

こしば新聞

令和2年6月2日(火) 21号

全区民を対象

国の定額給付金に続き品川区でもついに区民全員を対象にした定額給付金を実現することになりました。

これまで多くの区民の皆様から区独自の給付金を実現してもらいたいという声、大井地域全域で聞いてまいりました。その声を区議会自民党は、しっかりと区政に届けることができました。区との交渉には石原ひろたか代議士の協力もあり、濱野区長の政治決断に至りました。23区では唯一の区独自の給付金(しながわ活力応援給付金(仮称))の内容は次の通りです。

【対象】

品川区民

【給付額】

一人当たり3万円
中学生以下は一人当たり5万円

スケジュールが気になる場所ですが、今月の25日から品川区議会では第二回定例会が始まります。そのさいに、給付金に必要な13.5億円を補正予算に計上した上で審議をして採決にかけられます。議会の承認が得られた後、国の持続化給付金の支給手続きが終了次第、速やかに発送・受付となる予定です。また、申請の方法は郵送申請のみとなります。

コロナ禍の中で



4月7日に宣言が発令された非常事態がようやく解除され、1週間が経過しました。非常事態は解除されましたが、これまでの生活とは全く別な生活が始まりました。これまで当たり前とされてきた生活を根底から考え直す時がきています。いつの時代であつても政治に携わる者は政策を実現させるために議論し、時には行政をチェックする役目を担います。2年目を迎え、混沌とした将来を見据えつつ、地域に根差した政治を目指していきます。

新聞のバックナンバーをHPに載せました。

昨年4月の品川区議選以降、5月からおよそ月に2回のペースで発行しています。その時々に合わせて区政報告が中心となっています。ぜひご一読頂ければ幸いです。

URL <https://koshiba-arata.com/>

QRコード⇒



【お問い合わせ先】

小芝新事務所
〒140-0014
品川区大井5-6-2-101
☎090-6106-2272
Fax03-6303-7037
※ご希望の方には新聞をお届け致しますので、ご連絡願います。